

付 議 第 2 号

県有財産（教学機器）の取得に関する議案に係る意見聴取に関する議案

令和3年9月高知県議会定例会提出予定の別紙議案に係る地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第29条の規定に基づく高知県知事からの意見聴取に対し、適当であると認めることについて、議決を求めます。

高知県教育委員会事務委任等規則（平成4年教育委員会規則第1号）

第2条 教育委員会は、次に掲げる事務を除き、その権限に属する事務を教育長に委任する。

（5）教育予算その他議会の議決を経るべき事件の議案について意見を述べること。



3 高政企第 135 号
令和 3 年 9 月 7 日

高知県教育長 様

高知県知事



令和 3 年 9 月高知県議会定例会に提出予定の議案に関する
意見について

令和 3 年 9 月高知県議会定例会に提出予定の下記の議案について、地方教育
行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき意見を求めます。

記

- 1 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 2 県有財産（教学機器）の取得に関する議案
- 3 令和 3 年度高知県一般会計補正予算（所管分）

第 号

県有財産（教学機器）の取得に関する議案

次の教学機器を取得するものとする。

令和3年9月 日提出

高知県知事 濱田 省司

取得する教学機器の種類

製茶指導設備 一式

県有財産（教学機器）の取得に関する議案説明

高知県立高知農業高等学校に設置する教学機器を予定金額74,295,163円で、高岡郡佐川町加茂1699番地3 四国カワサキ販売有限会社から買い入れることについて、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び高知県財産条例（昭和39年高知県条例第37号）第2条第1項の規定により、県議会の議決を求めるものである。

製茶指導設備（教学機器）の取得議案について

議案及び議案説明の内容

(1) 取得する教学機器

製茶指導設備 一式

※茶葉を加工し、製茶を行う加工ライン（蒸熱→粗揉→揉捻→中揉→精揉→乾燥）に係る設備一式

(2) 契約の相手方

四国カワサキ販売有限会社（高岡郡佐川町加茂 1699 番地 3）

(3) 契約予定金額

74,295,163 円

1 整備の目的

- ・既存設備の老朽化による（平成 6 年導入）更新、整備。
- ・デジタル技術の導入に伴い、より確かな製茶技術を得る。
- ・農業生産物の付加価値化と品質の向上。
- ・消費者に対し、より安心・安全な加工品の提供。
- ・生徒の生産工程管理における学習と流通・販売をより強化する。

2 期待される効果

- ・今後 HACCP の取得にも期待ができることから、生徒の幅広い学習につなげる。
- ・より安定した品質の茶葉を生産することが可能。
- ・自動制御盤の設置により、製造工程を数値化させ、工程の「見える化」を図ることで、生徒の製茶における知識や技術を向上させることができる。
- ・茶葉を使用した商品開発など、今後、新たなブランド化、六次産業化を図る。

3 整備の考え方

「スマート専門高校」の実現（デジタル化対応産業教育装置の整備）における、国の交付金を活用。

※令和 3 年度中に設置完了

4 配置先

高知県立高知農業高等学校

5 製茶指導設備の使用について

高知農業高等学校 食品ビジネス科

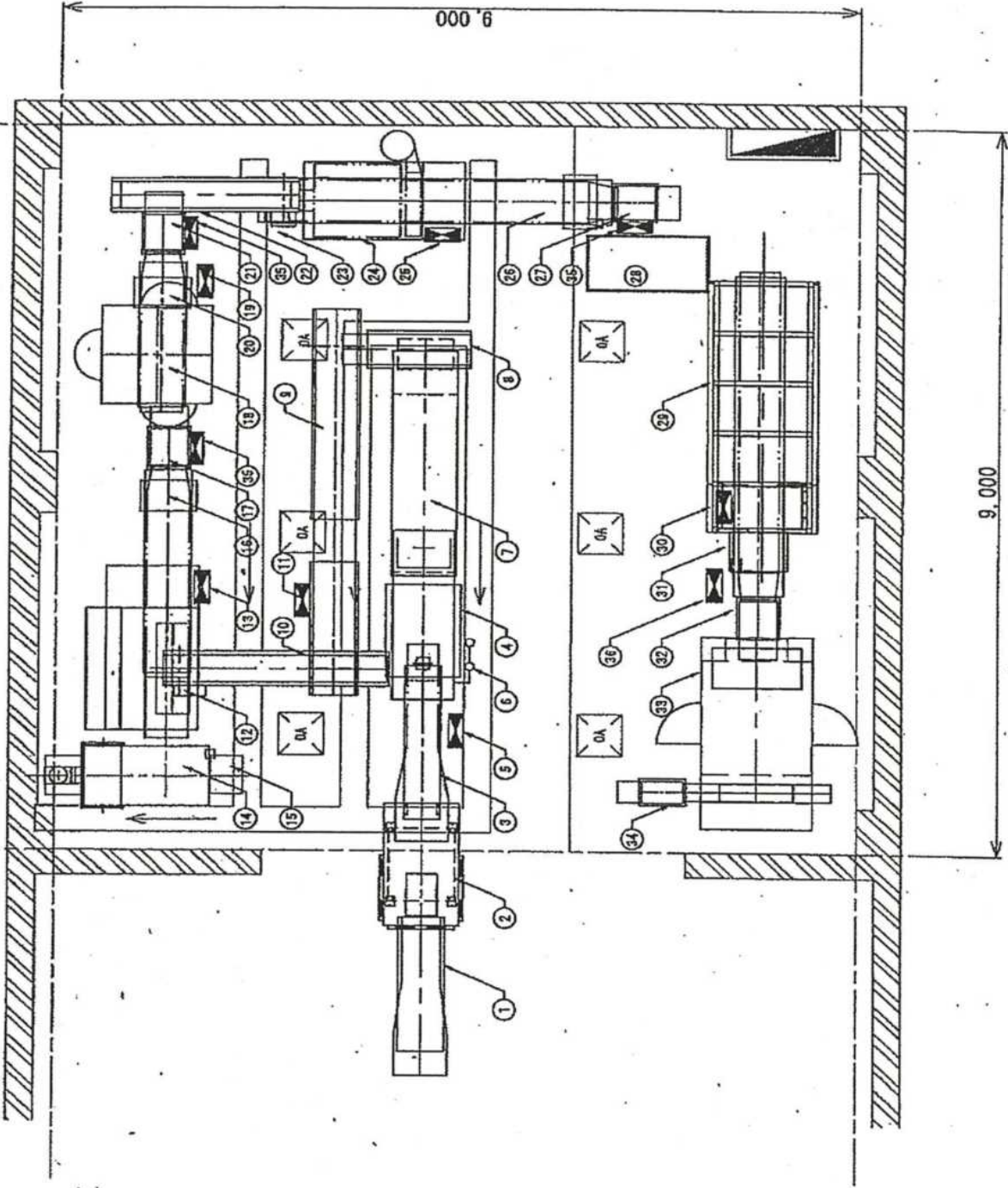
1 年生：食品製造、農業と環境、総合実習

2 年生：食品製造、食品流通、地域資源活用、総合実習

3 年生：食品製造、食品流通、課題研究、総合実習

計 134 時間

高知農業高校 製茶指導設備



製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備
製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備
製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備
製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備
製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備	製茶指導設備

煎茶の一次加工工程(荒茶加工工程)

工程			機械No.
摘採	茶葉を摘み取る	一般的に、手摘み煎茶の場合は1芯2~3葉、機械摘みの場合は1芯4~5葉。摘採したばかりの生葉は呼吸をしているため、熱が発生します。	
送風加湿	鮮度維持	生葉の品質劣化防止のため湿度の高い空気を送って、水分の保持と呼吸熱の低下を図る。	
ここまでが荒茶加工の前工程			
投入	搬送	生葉を蒸機に送り出す、蒸の状態を均一化を図ったり、変化をつけるために速度変化や流量数の確認等が出来る。	1・2・3
蒸	殺青	酸化酵素の働きを止め、茶葉の色を保たせながら青臭みを取り除くため、圧力のない蒸気でまんべんなく蒸します。	4・5・6
冷却	色沢・香味の保持	蒸葉を高温のまま放置すると、鮮やかな色合いが失われ香味も悪くなるため、風を送り込みむらなく急速冷却することで、茶葉の色沢や香味の保持を図ります。	7
搬送	搬送	冷却した蒸葉を粗揉機に搬送する。	8・9 10・11
粗揉	粗揉み	茶葉を柔らかくし、内部の水分を低下させるため、乾燥した熱風を送りながら打圧を加え、適度に摩擦・圧迫しながら揉む。	12・13 14・15
搬送	搬送	粗揉みした茶葉を揉捻機に搬送する。	16・17・35
揉捻	組織破壊	粗揉工程での揉み不足を補い、茶葉の組織を破壊して含有水分を浸出しやすくして水分の均一化を図るため、茶葉を一塊にし加熱せずに圧力を加えて揉む。	18・19
搬送	搬送	揉捻した茶葉を中揉機に搬送する。	20・21 22・23・35
中揉	中揉み	揉捻後の茶葉は萎縮し、形も不揃いで水含有量もまだ多いため、乾燥した熱風を送りながら打圧を加えて揉み、茶葉を解きほぐし燃れた形を与え、精揉工程で成形しやすい水分量まで乾燥させる。	24・25
搬送	搬送	中揉みした茶葉を中火台に搬送する。	26・27 28・35
精揉	成形	茶葉独特の細く伸びた形状に整えるため、加熱し茶葉内部の水分を取り除き乾燥を進めながら揉みこむ。	29・30
搬送	搬送	成形した茶葉を乾燥機に搬送する。	31・32
乾燥	仕上乾燥	精揉工程で成形した茶葉の水分含有量(約10~13%)を乾燥した熱風を送り時間をかけて5%程度にまで低下させる。	33
搬送	搬送	乾燥した茶葉を袋や箱に搬送する。	34
他	モニター	茶葉の輸送状況や各製茶機械の状態をモニター管理する。	36

「スマート専門高校」の実現 (デジタル化対応産業教育装置の整備)

令和2年度第3次補正予算額

274億円



目的

Society5.0時代における地域の産業を支える職業人育成を進めるため、専門高校においてデジタル化対応装置の環境を整備することにより、最先端の職業教育を行う「スマート専門高校」を実現し、デジタルトランスフォーメーション等に対応した地域の産業界を牽引する職業人材を育成する。

事業内容

農業や工業等の職業系専門高校における、ウィズコロナ・ポストコロナ社会、技術革新の進展やデジタルトランスフォーメーションを見据えた、高性能 ICT 端末等を含む最先端のデジタル化に対応した産業教育装置の整備に必要な費用の一部を国が緊急的に補助する。

整備する装置の例

■ 金属造形3Dプリンタ

・コンピュータで入力された数値をもとに、金属等の加工品を作成する産業用装置



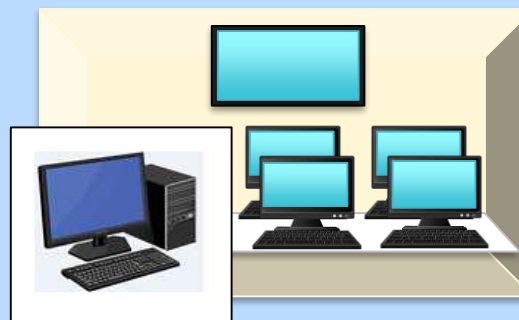
■ マシニングセンタ

・自動工具交換機能を有した多種類の加工を連続で行えるNC(数値制御)工作装置



■ 高性能PC端末を配備した実習室の整備

・装置の制御、画像な分析等多様な用途に活用



■ 冷凍・冷蔵実験装置

・コンピュータ制御により、冷凍速度、温度を調節し、鮮度の違いを実験する装置



等

対象校種等

国公立の職業教育を主とする専門学科等を設置している高等学校

補助対象事業者

学校設置者

補助率

公立、私立：1/3 国立：10/10

対象経費

デジタル化対応産業教育装置の整備に必要な経費（装置の購入、設置工事費等含む）